

平成26年度一般会計歳出決算 82億4,822万円のつかいみち

平成27年9月東通村議会第3回定例会において、平成26年度の決算が承認されました。

歳入の大部分は村税で占められており、分担金負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入を加えた自主財源は、39億8,968万円で、比率は48.1%となっております。

しかし、固定資産税の減収や各種国県補助金・交付金等の削減により、年々厳しさの増す財政状況の中で、避難道及び避難施設整備事業などの防災安全対策、村道等新設改良事業や除雪等の交通及び通信体制の推進、漁港整備事業や種苗放流事業などの農林水産業の生産基盤強化、健康増進事業や少子高齢化対策及び子育て支援などの社会福祉の増進、こども園運営支援や幼小中一貫教育の推進などの教育の振興等、基本構想に掲げる「みんなで創ろう住みよい村づくり」の理念に基づいた事務事業を実施いたしました。

この結果、平成26年度の一般会計歳出決算額は、82億4,822万円となり、前年度と比較すると8,449万円(1.0%)の微増となりました。

歳入総額から歳出総額及び翌年度に繰越すべき財源を控除した実質収支額は、3,367万円となり、実質収支比率は0.9%となっております。

財政の硬直度を示す経常収支比率は80.5%となっており、県の指導の対象となる85.0%を超過しないよう適正な財政運営が求められます。

また、26年度から引き上げられた消費税について、地方消費税収は社会保障施策に充当することとされており、社会福祉、社会保険、保健衛生の財源として1,408万円が活用されております。

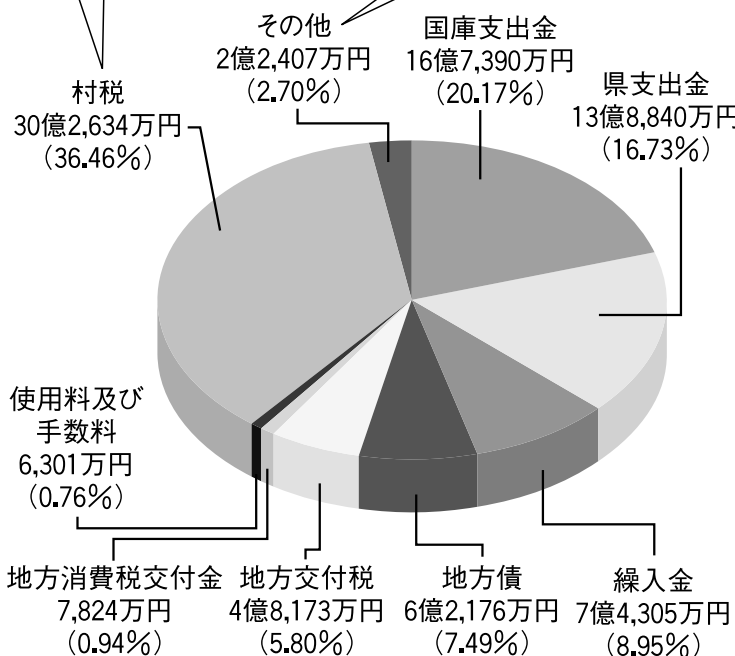
それでは、皆さんから納めていただいた税金やその他の歳入の内訳、またどのように使われたか見てみましょう。

村税収入の内訳

・固定資産税	25億6,544万円
・村民税	4億184万円
・たばこ税	3,710万円
・軽自動車税	1,559万円
・鉾産税	637万円

その他の内訳

・財産収入	6,210万円	・自動車取得税交付金	516万円
・諸収入	5,187万円	・配当割交付金	243万円
・地方譲与税	4,006万円	・寄附金	191万円
・分担金及び負担金	3,328万円	・地方特例交付金	138万円
・国有提供施設等	1,517万円	・利子割交付金	107万円
・所在市町村助成交付金		・株式等譲渡所得割交付金	101万円
・繰越金	812万円	・交通安全対策特別交付金	51万円



特別会計決算

◎国民健康保険特別会計	
〔歳入〕	9億6,201万円
〔歳出〕	9億6,071万円
◎介護保険特別会計	
〔歳入〕	7億8,908万円
〔歳出〕	7億8,844万円
◎後期高齢者医療特別会計	
〔歳入〕	5,606万円
〔歳出〕	5,529万円
◎下水道事業特別会計	
〔歳入〕	2億4,924万円
〔歳出〕	2億4,924万円
◎水道事業会計	
〔収益的収入〕	3億 799万円
〔収益的支出〕	2億9,798万円
〔資本的収入〕	1億5,500万円
〔資本的支出〕	2億7,438万円

村民税・固定資産税の負担状況

☆1人あたり	村民税	5万7,927円
	固定資産税	36万9,820円
☆1世帯あたり	村民税	14万3,464円
	固定資産税	91万5,902円